

# 福祉のてびき(令和3年度改訂版)内容変更・修正

(令和5年11月更新版)

・発行以降、制度改正等により内容に変更があった箇所は下記のとおりです。

## 【P. 11】

1 高額医療・高額介護合算制度について

●算定の対象となる自己負担額

同じ世帯でも国民健康保険、職場の健康保険、~~長寿医療制度(後期高齢者医療制度)~~では、～

2 申請から支給までの流れ

※国民健康保険又は~~長寿医療制度(後期高齢者医療制度)~~の加入者は、～

申請に必要なもの

介護サービス利用者の介護保険被保険者証、国民健康保険又は~~長寿医療制度(後期高齢者医療制度)~~の加入者は、～

## 【P. 14】

<生活管理指導短期宿泊サービス>

利用料○(食事料)朝食:445円/食

問い合わせ○中央包括支援センター ☎0857-20-3457

## 【P. 16】

<認知症サポーター養成講座>

認知症の人や家族の応援者が1人でも増えるよう、地域、職域、学校などに講師を派遣し、出前講座を開催します。

対象者○全市民。3名から申込み可。

## 【P. 19】

<認知症高齢者等安心見守り登録事業>

登録方法○本人の顔写真と全身写真の2枚をお持ちになり、本人、家族、親族又は支援者が申請してください。

## 【P. 23】

3 通院が困難で歯の心配がある人は

通院が困難な高齢者などを対象に、~~在宅~~施設において歯科医師による歯科検診及び歯科保健指導を実施しています。

対象者 ●おおむね65歳以上の、通院が困難な人施設利用者(各施設単位により実施)

●~~施設利用者(各施設単位により実施)~~

## 【P. 24】

6 認知症に関する相談をしたいときは

イ 認知症地域支援推進員

各地域包括支援センター等に、各圏域を担当する認知症地域支援推進員がいます。認知症地域支援推進員は、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、本人の希望を聞き、自分らしい暮らしの実現に向け一緒に考え、取り組みます。

ウ 認知症初期集中支援チーム

各地域包括支援センター毎に、「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症の心配のある方の受診について今後の生活について、医師や保健師、社会福祉士などの専門チームを作って、ご本人と家族が認知症とともにより良く暮らしていける第一歩となる方法を一緒に考えます。

【P. 27】

1 基幹相談支援センター・相談支援事業所

● ~~指定相談支援事業所 和貴の郷~~

○ ~~月～金 8時30分～17時30分~~

~~(祝日、お盆(8/11～8/15)、年末年始を除く。)~~

○ ~~鳥取市河原町長瀬61-11 ☎0858-85-3738 FAX 0858-85-3739~~

【P. 27～28】

● 身体障がい者相談員 (任期:R5/4/1～R7/3/31)

※ 任期終了後は相談員は変更になる場合があります。

氏名	住所	電話番号/FAX	主な分野
やまさき けんじ 山崎 建治	桜谷	0857-26-5128	肢体
またた よういち 前田 洋一	吉方温泉一丁目	0857-26-6781	肢体
よねはら きみえ 米原 喜美恵	浜坂一丁目	FAX:0857-27-5410	聴覚
とくた みつよし 徳田 光好	杉崎	FAX:0857-53-3890	聴覚
あんようじ たてし 安養寺 立志	河原町布袋	0858-85-0238	肢体
ふくだ てつこ 福田 哲子	河原町鮎ヶ丘	0858-85-2544	内部
やまね ゆたか 山根 裕	用瀬町安蔵	0858-87-3011	肢体
たなか ふみお 田中 文男	佐治町余戸	0858-89-1404	内部
にしやま みつる 西山 満	気高町勝見	0857-82-0817	内部
かつた やすあき 勝田 泰昭	青谷町紙屋	0857-87-0038	内部
たにくち やすお 谷口 康夫	鹿野町鹿野	0857-84-2233	内部
さわ くにひこ 澤 國彦	宮長	090-8711-8977	腎臓病
おくだ はるとし 奥田 春寿	徳尾	090-1013-3330	人工肛門 人工膀胱

【P. 28】

● 知的障がい者相談員 (任期:R5/4/1～R7/3/31)

氏名	住所	電話番号/FAX
おおたに よしひろ 大谷 喜博	田園町一丁目	0857-24-1226
まつ たに ひろし 松ノ谷 博	田園町三丁目	0857-23-5659
たなか けいこ 田中 啓子	江崎町	0857-23-8877
やまもと まさよ 山本 誠代	田島	0857-21-7104
つばき けいこ 椿 圭子	立川町二丁目	0857-22-7657
きしもと じゅんこ 岸本 淳子	用瀬町別府	0858-87-2552
とくだ なるみ 徳田 成美	気高町下原	0857-82-0162

【P. 28】

● 精神障がい者相談員 (任期:R5/4/1～R7/3/31)

【P. 33】

7 地域活動支援センター

問い合わせ ● サマーハウス 鳥取市湯所町一丁目131 ☎0857-36-1151  
● ほっこり 鳥取市桜谷173-21 ☎0857-50-0175

【P. 37】

5 医療費助成について

自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)、障がい者医療費助成などがあります。  
(詳しくは、67ページをご覧ください。)

【P. 40】

4 入院時付添依頼助成事業

常時の付添いが必要な重症心身障がい児者等の入院時に、保護者による付添いの一時的な代替を依頼する費用を助成します。

- 重症心身障がい児者等
- 付添依頼に要する経費(1,650円/ 時間、対象者1人あたり140時間/ 年が上限)。付添い者に資格等の制限があります。
- 対象経費の3分の2

【P. 44】

1 児童育成のために

問い合わせ **幼児保育課**(本庁舎) 指導係 ☎0857-30-8237  
 保育係 ☎0857-30-8238  
**こども未来課**(本庁舎) 育成係 ☎0857-30-8239

● 保育園

手続き 4月1日からの入所は、前年の10月頃に入所を希望する保育園へ申し込みをしてください(受け付け期間は、おおむね10月下旬～11月中旬です)。  
 4月2日以降の年度途中の入所については随時受け付けていますので、**幼児保育課**又は各総合支所市民福祉課へ申し込みをしてください。

● 保育園で実施している子育て支援事業

延長保育事業 仕事の都合により必要な場合に、通常の保育時間を超えて最長午後7時30分まで延長して保育します。実施の有無及び延長時間は、保育園によって異なります(90～92ページをご覧ください。)

一時預かり事業 保護者の就労や紡機、冠婚葬祭、ボランティア活動などにより一時的に家庭での保育ができない場合に、週3日を限度としてお預かりします(90～92ページをご覧ください。)

休日保育事業 保護者の勤務の事情により、日曜日や祝日に保育ができない場合にお預りします。わかば保育園と認定こども園とっとりまなびや園で実施しています。

【P. 45】

● 病児・病後児保育事業

病児保育施設	せいきょう子どもクリニック 病児保育室キッズルーム「こぐま」 (末広温泉町566 ☎0857-27-2211)
	病児保育室とくよしさかえまち (栄町211-2 ☎0857-30-6651)
	病児保育室とくよしこやま (湖山町東2丁目140-2 ☎0857-30-6540)
	コモド第三保育園瓦町 (鳥取市瓦町261 ☎0857-50-0555)
病後児保育施設	鳥取市立病院「にじっこルーム」(的場町一丁目1番地 ☎0857-37-1577)
	ひかり保育園「たんぽぽ」病後児支援センター「たんぽぽ」(91ページをご覧ください。)
	すくすく保育園「かもめ」病後児支援センター「かもめ」(91ページをご覧ください。)

● 子育て支援センター

支援センターの名称	所在地	電話番号	備考
子育て支援センター「カンガルー」	鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	鹿野幼児センターこじか保育園内
すぺーすComodo子育てひろば	栄町401	0857-29-6101	本通りビル1階
なかよし子育て支援センター	里仁27	0857-31-5802	さとにこども園内
「育ちのひろばルリ」	立川町五丁目235-1	080-4917-7671	こども園かける

● 0・1・2・3子育てひろば

時間 ・月曜日～土曜日 午前9時30分～午後12時 午後1時～午後4時

【P. 46】

- 児童館 問い合わせ 幼児保育課 ☎857-30-8237

【P. 47】

- 児童手当

	所得制限未満の受給者	所得制限以上所得上限未満の受給者
0～3歳未満	1人につき月額:15,000円	1人につき月額:5,000円
3歳～小学校修了前	第1子、第2子 1人につき月額:10,000円	
	第3子以降 1人につき月額:15,000円	
中学生	1人につき月額:10,000円	

※令和4年6月に制度改正の予定です。

【P. 47】

2 ひとり親家庭のために

問い合わせ こども未来課(本庁舎) 育成係 ☎857-30-8239

【P. 48】

- ひとり親家庭医療費の助成  
(70 68ページをご覧ください)

【P. 50】

下記2項目追加

- 妊婦さん応援給付金  
母子健康手帳の交付を受けた方を対象に支給します。

【P. 51】

- 小児医療費助成  
(70 68ページをご覧ください)

- 出産・子育て応援交付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、妊婦や子育て世代等への経済的支援を行います。

【P. 52】

健診の種類	受診場所	内容	個人通知	備考
2歳児歯科健康診査	鳥取市保健所 鳥取東保健 センター 用瀬保健 センター 気高保健 センター	歯科健診・歯科相談・ フッ化物塗布	なし あり	1歳6か月健診時に日程案内
3歳児健康診査		身体計測・診察 歯科健診・歯科相談・ フッ化物塗布(希望者のみ) 栄養相談 尿検査・器械による視力 検査 育児やしつけ、発達等の 相談	あり	—

【P. 59】

- 専門相談

アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)等専門相談

アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)のことについて気になっている方、やめられない方について、専門の医師・看護師・精神保健福祉士が相談に応じます。

日時 ○毎月第2金曜日 午後3～4時  
会場 ○さわやか会館 3階 第1研修室  
事前予約 ○必要(開催日の2日前まで)  
問い合わせ ○保健医療課 心の健康支援室

● 家族教室

家族が正しい知識を得ること、**参加者同士の話し合いをとおして、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごせることを目指しています。**

**アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)等家族教室**

- 対 象 ○アルコール・薬物・ギャンブル(ゲーム)等のことでお困りの家族等(ご本人以外)  
日 時 ○毎月第2金曜日 午後1時30分～3時  
会 場 ○さわやか会館 3階 第2研修室  
内 容 ○ミニ講義と話し合い  
事前予約 ○不要  
問い合わせ ○保健医療課 心の健康支援室

【P. 63】

各種料金は、令和**3年度-5年度**時点のものです。

【P. 67】

3 医療費助成について

- 1 自立支援医療 障がい福祉課(本庁舎) **障がい者福祉係** ☎857-30-8217  
☎857-30-8455

● 更生医療

身体に障がいのある人が、障がいの軽減・除去や機能回復のための医療を受けられた場合に更生医療の給付が受けられます。

- 身体障害者手帳を所持する18歳以上の人  
○ **原則、医療費の9割を負担します。(自己負担1割)**

● 育成医療

18歳未満で身体に障がい又は疾患がある児童で、その障がい又は疾患を軽減・除去するための医療を受けられた場合に育成医療の給付が受けられます。

- 18歳未満で身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいが残ると認められる疾患がある児童  
○ **原則、医療費の9割を負担します。(自己負担1割)**

● 精神通院医療

精神疾患の治療のため、継続的に通院されている人は、精神通院医療の給付が受けられます。有効期間は、1年間です。継続の場合は、更新手続きが必要となります。

- **原則、医療費の9割を負担します。(自己負担1割)**

【P. 68】

● 小児医療費助成

小児の医療費の**一部**を助成します。

● ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭で、18歳に達する年度末までの児童**及びを扶養している**親に医療費の一部を助成します。

申請に必要なもの ・健康保険証(**対象扶養している**児童及び親のもの)

【P. 71】

8 石綿健康被害救済制度

問い合わせ 保健医療課(駅南庁舎) 感染症・疾病対策係 ☎857-30-8533

9 小児慢性特定疾病医療費助成

**下記事業追加**

**〈小児慢性特定疾病交通費助成〉**

**小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちのお子さんの県外医療機関受診時の交通費の一部を助成します。**

【P. 74】

● 出産育児一時金の支給

～、申請により、世帯主に出産育児一時金(1児につき4250万円(産科医療制度対象外の出産の場合は、4048万8千円))が支給されます。

【P. 83】

● 自己負担割合

医療機関での受診時、「一般Ⅰ」、「低所得者Ⅱ」及び「低所得者Ⅰ」に該当する人にはかかった医療費の「1割」を自己負担していただき、「一般Ⅱ」に該当する人には「2割」を自己負担していただき、「現役並み所得者」に該当する人には「3割」を自己負担していただきます。

ア 現役並み所得者

ただし、次のいずれかの場合は「1割」または「2割」負担(一般)になります。

イ 一般Ⅱ

世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる人で、下記①または②に該当する人(現役並み所得者は除く)

① 世帯に被保険者が1人で「年金収入+その他合計所得金額」が200万円以上

② 世帯に被保険者が2人以上で「年金収入+その他合計所得金額」が320万円以上

ウ 一般Ⅰ

現役並み所得者、一般Ⅱ、低所得者Ⅱ及び低所得者Ⅰ以外の人

エ 低所得者Ⅱ

オ 低所得者Ⅰ

【P. 84】

● 高額療養費

適用区分		自己負担限度額	
		個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (外来及び入院)
現役並み所得者Ⅲ	住民税課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【140,100円】(※1)	
現役並み所得者Ⅱ	住民税課税所得 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【93,000円】(※1)	
現役並み所得者Ⅰ	住民税課税所得 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】(※1)	
一般Ⅱ		18,000円 (年間上限144,000円)(※2)	57,600円 【44,400円】(※3)
一般Ⅰ		18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 【44,400円】(※2 3)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

(※2)配慮措置により医療費が30,000円以上150,000円未満の場合は医療費の1割+3,000円

(※2 3)【 】は、過去12カ月以内に「外来及び入院(世帯単位)で4回以上高額療養費の支給があった場合(多数該当)の4回目以降の限度額で

【P. 88】

● 高額医療・高額介護合算制度における世帯の自己負担限度額

医療保険の所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般Ⅰ・Ⅱ	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

【P. 90】

■ 幼稚園

区分	施設名	電話	所在地
私立	修立幼稚園	0857-22-5855	立川町五丁目260-6

【P. 91】

■ 保育園

区分	施設名	電話番号	所在地	定員	開園時間	土曜午後 開園時間	一時 預かり
市立	西郷保育園	0858-85-2633	河原町牛戸13-1	30	7:30~18:00	※ 合同保育	
市立	散岐保育園	0858-85-1788	河原町佐貫755-6	45	7:30~18:00		
私立	よねさと保育園	0857-53-0411	中大路49-1	130	7:00~19:00	19:00まで	
私立	賀露みどり保育園	0857-28-1278	賀露町南四丁目10-3	98	※1 7:00~19:00	18:00まで	
私立	さとに保育園	0857-28-4392	里仁27	150	7:00~19:00	19:00まで	
私立	むつみ保育園	0857-22-5004	二階町四丁目201	195	7:00~19:00	19:00まで	
私立	浜坂保育園	0857-27-7878	浜坂六丁目4-18	110	7:00~19:00	18:30まで	
私立	大正保育園	0857-22-6289	徳尾134-1	130	7:00~19:00	19:00まで	

※ 1 R6年4月からは開園時間は18:30までとなる予定です。

【P. 92】

■ 認定こども園

区分	施設名	電話	所在地	定員	開園時間	土曜午後 開園時間	一時 預かり
私立	鳥取第四幼稚園	0857-51-8780	的場151	130	7:30~19:00	18:00まで	
私立	鳥取第二幼稚園	0857-25-5525	西品治856	135	7:30~19:00	18:00まで	
私立	とっとりまなびや園	0857-38-3218	千代水二丁目50	231	7:00~18:30	18:00まで	
私立	鳥取第三幼稚園	0857-23-3305	浜坂三丁目16-3	65	7:30~19:00	18:00まで	
私立	よしなりまなびや園	0857-30-6636	吉成713	120	7:00~18:30	18:00まで	
私立	わかば台こども園	0857-52-6126	若葉台南二丁目205-2	120	7:00~19:00	19:00まで	
私立	さとにこども園	0857-28-4392	里仁27	150	7:00~19:00	19:00まで	
私立	むつみこども園	0857-22-5004	二階町四丁目201	185	7:00~19:00	19:00まで	
私立	こども園かける	0857-22-5855	立川町五丁目260-6	100	7:30~19:00	19:00まで	○
私立	認定こども園ぱっか	0858-72-2468	吉成二丁目246-4	20	7:30~18:30	18:30まで	

■ 小規模地域型保育事業所

区分	施設名	電話	所在地	定員	開園時間	土曜午後 開園時間	一時 預かり
私立	アートチャイルドケア湖山くれよん保育園	0857-30-5875	湖山町北一丁目435	18	7:30~19:30	12:00まで	
私立	ニチイキッズ鳥取駅南保育園	0857-39-7566	興南町113-2 自然堂ビル1F	17	7:30~19:30	18:30まで	
私立	ニチイキッズ富安保育園	0857-36-8555	富安二丁目35 鶏鳴学園ビル2F	19	7:30~19:30	18:30まで	
私立	アートチャイルドケア北園くれよん保育園	0857-30-4351	覚寺61-4	18	7:30~19:30	12:00まで	
私立	江津クローバー保育園	0857-20-3942	江津1247-3	12	7:30~18:30	18:30まで	
私立	ゆりかご保育園	0857-28-6806	湖山町北五丁目167	8	7:30~18:30	13:30まで	

【P. 93】

● 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

名称	所在地	電話番号
国府町総合福祉センター	国府町 麻生4-2 糸谷15-1	☎0857-22-1880

【P. 96】

◆ 福祉のてびきご利用にあたり◆

担当課	マイナンバーを使用する主な事務
こども未来課	児童手当に関する事務、児童扶養手当に関する事務 母子家庭自立支援給付の支給に関する事務、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する事務
幼児保育課	保育所・幼稚園に関する事務

【裏表紙】

◆ 福祉に関する相談・問い合わせ先◆

内容	担当課(場所)	電話番号
保育園に関すること	幼児保育課(本庁舎1階)	0857-30-8237
児童福祉に関すること	youji-hoiku@city.tottori.lg.jp	30-8238
児童福祉に関すること	こども未来課(本庁舎1階)	0857-30-8239
ひとり親家庭に関すること	kodomo-mirai@city.tottori.lg.jp	